一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和４年３月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和4年3月1日	株式会社山坂 (法人番号1340002025134) 代表者福岡亮介	野方営業所	輸送施設の使用停止(20日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年10月13日、監査実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(4)事故の記録事項義務違反(安全規則第9条の2)、(5)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	2点	2点
	鹿児島県鹿屋市東原町5964-56	鹿児島県曽於郡大崎町野方3127-1・2					
令和4年3月1日	株式会社藤原運輸 (法人番号8290001016422) 代表者藤原隆祐	佐世保営業所	輸送施設の使用停止(40日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年10月5日、監査実施。8件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)(4)点呼の実施等義務違反(安全規則第7条)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(8)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)	4点	4点
	福岡県福岡市博多区板付7丁目6-19	長崎県東彼杵郡波佐見町稗木場郷288-1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和４年３月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和4年3月1日	司商店株式会社 (法人番号2240001021309) 代表者寺西司	宮崎営業所	輸送施設の使用停止(40日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第60条第1項、道路運送車両法第48条	令和3年12月15日、監査実施。13件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(3)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の2、道路運送車両法第48条)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(5)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(7)運行指示書に係る(作成、指示、携行)義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(8)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(11)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(12)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(13)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4点	4点
	広島県広島市安佐北区白木町大字古屋45番地	宮崎県宮崎市清武町木原字尾ノ下57-51					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和４年３月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和4年3月4日	株式会社KTC (法人番号3300001007052) 代表者中村洋平	本社営業所	輸送施設の使用停止(50日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第24条の3	令和3年10月5日、監査実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(8)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(9)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(10)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(11)輸送の安全に関わる情報の公表違反(安全規則第2条の8)	5点	5点
	佐賀県佐賀市諸留町徳富1967-1	佐賀県佐賀市諸留町徳富1967-1					
令和4年3月7日	株式会社タイナカ運送 (法人番号8250001012490) 代表者吉野瑞	北九州営業所	輸送施設の使用停止(50日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年12月16日、監査実施。7件の違反が認められた。(1)必要な員数の運転者の確保違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)乗務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(5)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)運行指示書に係る(作成、指示、携行)義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	5点	5点
	山口県柳井市南浜4丁目2-1	福岡県遠賀郡遠賀町大字尾崎1792-1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和４年３月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和4年3月11日	フクワ物流株式会社 (法人番号2330001010921) 代表者亀井健留	城南物流センター	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和4年2月16日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	0点	0点
	熊本県上益城郡益城町古閑字崎久保127	熊本県熊本市南区城南町藤山855-26					
令和4年3月16日	みやき運送有限会社 (法人番号8300002009241) 代表者橋本亮	本社営業所	輸送施設の使用停止(50日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年11月16日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(4)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(7)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(8)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(9)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	5点	5点
	佐賀県鳥栖市曽根崎町1598-1	佐賀県鳥栖市曽根崎町1598-1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和４年３月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和4年3月17日	有限会社福満運輸 (法人番号6340002008241) 代表者福満謙一	福岡営業所	輸送施設の使用停止(10日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年11月30日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)必要な員数の運転者の確保違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(4)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項)	1点	1点
	鹿児島県鹿児島市七ツ島1-1-23	福岡県糟屋郡久山町大字久原2904-2					
令和4年3月22日	株式会社ナガイエ (法人番号2330001003314) 代表者永家隆行	本社営業所	輸送施設の使用停止(８０日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第11条、法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送法第95条	令和3年10月4日、監査実施。16件の違反が認められた。(1)(2)(3)(4)事業計画(営業所・自動車車庫・休憩睡眠施設)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項)、(5)運送約款の掲示違反(法第11条)、(6)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(8)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(9)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(10)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(12)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(13)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(14)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(15)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(16)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	8点	8点
	熊本県熊本市東区画図町大字下無田1460番地	熊本県熊本市南区田井島2丁目3－1タイホウビル301号					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和４年３月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和4年3月22日	有限会社時津運送 (法人番号4310002007784) 代表者森山好江 長崎県西彼杵郡時津町浦郷441-2	戸根原営業所 長崎県長崎市琴海戸根原町1717	輸送施設の使用停止(60日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第24条の3、道路運送車両法第48条	令和3年12月13日、監査実施。10件の違反が認められた。(1)疾病、疲労等のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(2)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の2、道路運送車両法第48条)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(9)全従業員に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第4項)、(10)輸送の安全に関わる情報の公表違反(安全規則第2条の8)	6点	6点
令和4年3月25日	株式会社Daylight (法人番号5330001018037) 代表者本多加奈子 東京都渋谷区東2丁目9-19	本社営業所 熊本県合志市豊岡2401-2	輸送施設の使用停止(20日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年2月10日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)事業計画(配置車両数)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(8)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	2点	2点

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和４年３月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和4年3月28日	株式会社エバンス (法人番号8290001075708) 代表者江口恭子	福岡支店	輸送施設の使用停止(90日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年10月8日、監査実施。13件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)乗務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(4)健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)、(5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(6)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(7)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(8)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(9)運行指示書に係る(作成、指示、携行)義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(10)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(12)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(13)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)	9点	9点
	福岡県糟屋郡新宮町立花口2292-24	福岡県糟屋郡新宮町立花口2292-24					
令和4年3月28日	有限会社トヨトミ運輸 (法人番号1290802019241) 代表者豊富利之	本社営業所	輸送施設の使用停止(20日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年11月16日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	2点	2点
	福岡県北九州市若松区南二島1丁目9-15	福岡県北九州市若松区南二島1丁目9-15					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和４年３月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和4年3月28日	九州産業運輸株式会社 (法人番号1290801005259) 代表者白水輝幸 福岡県北九州市門司区浜町10-16	佐伯支店 大分県佐伯市大字海崎3596-1	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年12月21日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	0点	0点
令和4年3月28日	有限会社麻生商店 (法人番号7320002019990) 代表者穴井文憲 大分県玖珠郡玖珠町大字大隈307-6	本社営業所 大分県玖珠郡玖珠町大字大隈塔の元307-6	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第60条第1項	令和4年2月18日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(2)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(3)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(4)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	0点	0点
令和4年3月30日	豊世運輸株式会社 (法人番号2330001012728) 代表者谷口城明 熊本県宇城市松橋町豊福2513-1	本社営業所 熊本県宇城市松橋町豊福2513-4	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和4年3月8日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第8条)、(2)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項)	0点	0点